

# 一管区水路通報第2号

平成23年1月14日

第一管区海上保安本部

第10項	北海道南岸	木古内湾	灯浮標点検作業
第11項	北海道南岸	室蘭港	水路測量
第12項	北海道南岸	十勝港北北東方	深淺測量
第13項	北海道南岸	釧路港	深淺測量
第14項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業等
第15項	北海道南岸	釧路港	漁具設置
第16項	北海道南岸	厚岸港	水路測量
第17項	北海道南岸	花咲港	深淺測量
第18項	北海道東岸	根室港	深淺測量
第19項	北海道西岸	礼文島北方	照明弾発射訓練

## お 知 ら せ

- 「118番の日」を制定します！ ～1月18日は118番の日～  
海上保安庁緊急通報用電話番号「118番」は平成12年5月1日に運用を開始し、今年で10周年を迎えました。そこで、海上保安庁では、「118番」の重要性をより多くの人々に理解していただき、海の安全確保に資するため、毎年1月18日を「118番の日」と制定します。  
(「118番」は緊急通報用電話番号です。いたずら電話はおやめください。)

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

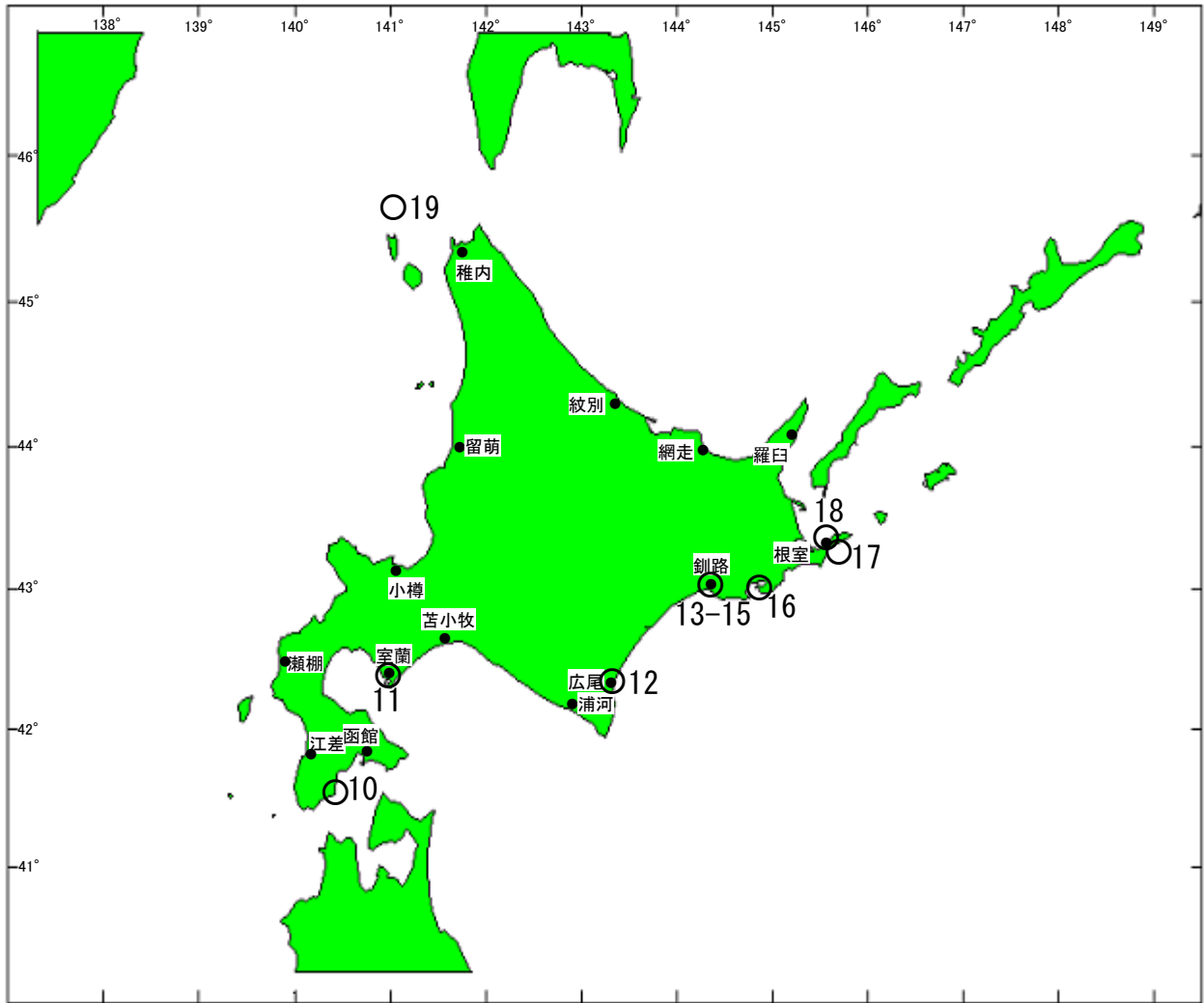
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	19
航路標識関係	-----	10
港湾施設関係	-----	14
海洋調査関係	-----	11、12、13、16 17、18
漁業関係	-----	15

23年10項 北海道南岸 ー 木古内湾 灯浮標点検作業

下記区域で、灯浮標点検作業が実施されている。

期 間 平成23年2月28日まで 日出～日没

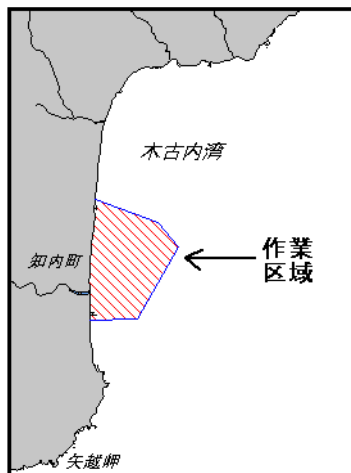
区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 41-38-16N 140-25-57E(岸線上)
- (2) 41-37-37N 140-28-13E
- (3) 41-36-58N 140-28-57E
- (4) 41-35-00N 140-27-27E
- (5) 41-34-59N 140-25-44E(岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W 9

出 所 函館海上保安部



23年11項 北海道南岸 ー 室蘭港、第3区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成23年1月20日～2月20日 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域(室蘭港口灯浮標付近)

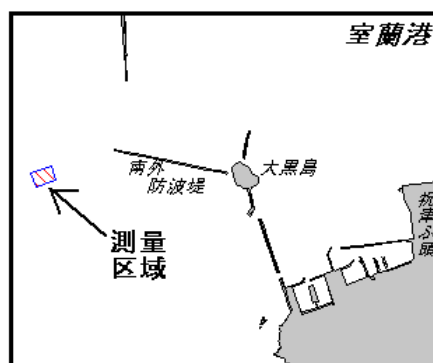
- (1) 42-20-52.4N 140-54-37.3E
- (2) 42-20-49.3N 140-54-38.7E
- (3) 42-20-47.6N 140-54-32.1E
- (4) 42-20-50.7N 140-54-30.7E

備 考 測量中は白赤白の燕尾旗を掲揚。

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W 1 6

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



23年12項 北海道南岸 ー 十勝港北北東方、(大樹漁港) 深浅測量

下記位置で、深浅測量が実施されている。

期 間 平成23年1月31日まで 日出～日没

位 置 42-28.4N 143-26.0E 付近

備 考 旗付ボンデンで測量位置を表示。

海 図 W 1 0 3 2

出 所 広尾海上保安署



23年13項 北海道南岸 ー 釧路港、東区第2区 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

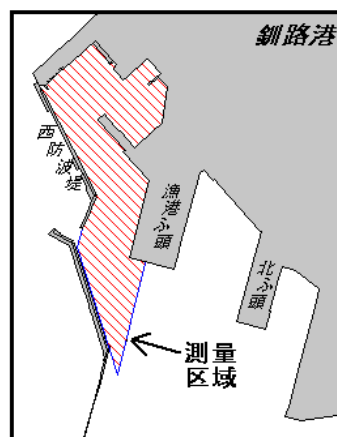
期 間 平成23年1月21日～3月25日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-59-12.4N 144-21-45.5E(岸線上)
- (2) 42-58-56.7N 144-21-40.1E
- (3) 42-59-14.5N 144-21-32.5E
- (4) 42-59-16.9N 144-21-33.5E(岸線上)

海 図 W 3 1

出 所 釧路港長



23年14項 北海道南岸 ー 釧路港、西区第2区及び外港 掘下げ作業等  
 下記区域で、掘下げ作業及び深淺測量が実施されている。

期 間 平成23年3月25日まで

区 域 1 掘下げ及び測量区域は下記5地点により囲まれる区域

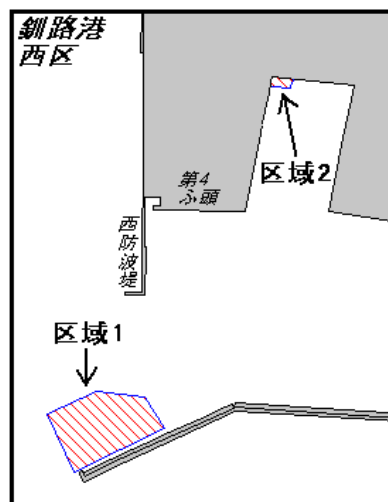
- (1) 42-59-19.0N 144-18-40.3E
- (2) 42-59-25.8N 144-18-36.1E
- (3) 42-59-28.6N 144-18-44.1E
- (4) 42-59-27.8N 144-18-51.9E
- (5) 42-59-24.1N 144-18-55.1E

2 土砂積上作業は下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (6) 43-00-05.2N 144-19-15.5E(岸線上)
- (7) 43-00-04.5N 144-19-15.4E
- (8) 43-00-04.7N 144-19-12.3E(岸線上)

備 考 灯付浮標で作業区域を表示。  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W31  
 出 所 釧路港長



23年15項 北海道南岸 ー 釧路港、外港 漁具設置

下記位置に、漁具が設置される。

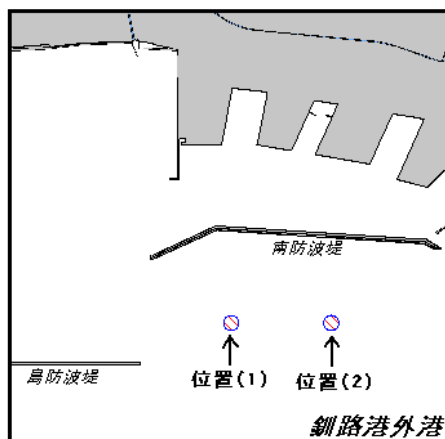
期 間 平成23年1月14日～8月31日

位 置 下記2地点付近

- (1) 42-59-00N 144-19-12E
- (2) 42-59-00N 144-19-50E

備 考 ボンデンで漁具を表示。  
 期間中に設置作業、撤去作業を実施。

海 図 W31  
 出 所 釧路港長



23年16項 北海道南岸 ー 厚岸港 水路測量

一管区水路通報22年49号905項関連

下記区域の、水路測量期間が延長された。

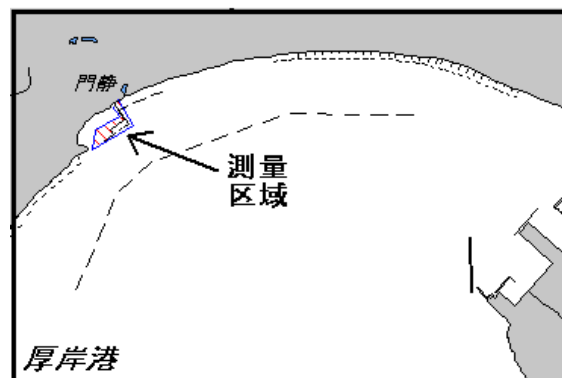
期 間 平成23年3月20日まで 日出～日没

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 43-03-16N 144-46-56E (岸線上)
- (2) 43-03-07N 144-47-04E
- (3) 43-02-58N 144-46-44E
- (4) 43-03-05N 144-46-45E
- (5) 43-03-10N 144-46-57E
- (6) 43-03-14N 144-46-53E (岸線上)

備 考 測量船は白紅白の燕尾旗掲揚。

海 図 W36  
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



23年17項 北海道南岸 - 花咲港 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成23年1月17日～3月25日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 43-16-43.7N 145-35-05.8E(岸線上)

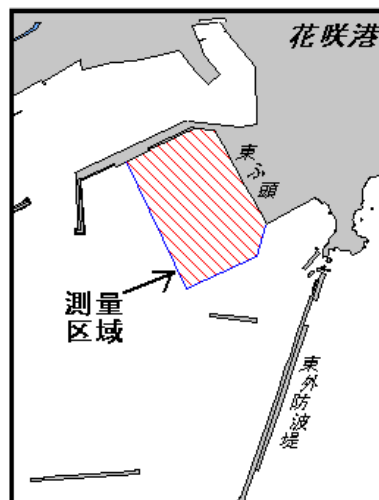
(2) 43-16-39.4N 145-35-04.2E

(3) 43-16-35.0N 145-34-50.9E

(4) 43-16-52.5N 145-34-39.6E(岸線上)

海 図 W24(花咲港)

出 所 根室海上保安部



23年18項 北海道東岸 - 根室港 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成23年1月17日～3月25日 日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

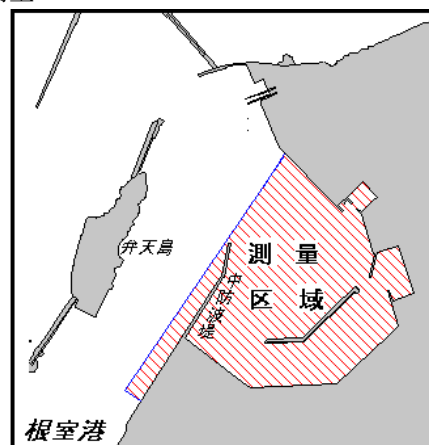
(1) 43-20-18.9N 145-34-40.2E(岸線上)

(2) 43-20-19.9N 145-34-38.3E

(3) 43-20-40.6N 145-34-57.7E(岸線上)

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長



23年19項 北海道西岸 - 礼文島北方

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 日 平成23年1月17日 1700～1800

区 域 45-40N 141-00E

を中心とする半径5海里の円内区域

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部

照明弾発射訓練

